



▲1月13日にコミュニティセンター城里で、平成20年成人式が華やかにとりおこなわれました。

[も く じ]

- 正副議長新年あいさつ…………… 2 P
- 第4回定例会報告…………… 3～4 P
- 一般質問 (Q & A) …………… 5～7 P
- 委員会研修報告…………… 8 P
- 議会の動向…………… 9 P
- 編集後記等…………… 10 P



▲1月13日にうぐいすの里で行われた消防出初め式

議長あいさつ



議長 小林 宏

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様には健やかに平成20年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は、城里町誕生から4年目を迎え、議会といたしましては、新町の均衡ある発展のため、各種施策について慎重に議論・審議を重ねてまいりました。この間、町民の皆様方には、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様方ご承知のとおり、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や地方分権の推進、三位一体の改革など、大きな変革の時期を迎えております。本町においても、一般財源の減少が見込まれる中、生活環境の整備・充実や地域福祉の推進など多くの行政課題を抱えており、厳しい行政運営が強いられています。

このような状況の中、本町におい

ては、平成18年度から平成27年度までの10カ年にわたる城里町総合計画を策定し、将来像の「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」の実現に向けて、5つのまちづくりの柱を基本として、保健・福祉施策をはじめ、農林業、商工業、さらには教育環境の施策等を積極的に推進し、地域の活性化を図り、人口の定着や都市住民との交流拡大に努めているところです。

議会といたしましても、住民自治を基本にすえ、町行政に積極的に提言を行うとともに、町民の皆様方の負託に応えるべく、時代と共に歩む組織を目指し、信頼される議会としての責任を果たしてまいりたいと決意を新たにしているところであります。

今後とも、町民の皆様の一層のご理解・ご協力を心からお願ひ申し上げます。新年のごあいさつといたします。

副議長あいさつ



議会副議長 阿久津 尚一

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、議会活動や町民と議会の架け橋となる「議会だより」の発行等に、何かとご支援・ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、議会も出直し選挙から任期の中間点を迎えようとしておりますが、円満を基調とする活動が行われております。

昨年度は、合併重点事業でありました、消防署所の発足を始め、小松小屋体の竣工、水道未普及地域解消事業、ふれあいタクシーの本格始動等々が順調に推進されましたこと、誠に喜ばしくご同慶に堪えぬ次第であります。

また、地方自治体の財政難はまだまだ強いられませんが、国も改革続行中であり、地方財政支援体制の見直しを宣言し、財政支援強化に動き出しています。

こうした体制の下、今年は、町総合計画の、「国・県・町道整備と促進」、「水道未普及地域三年次事業の推進」、「生活環境の中心をなす公共下水道事業と農業集落排水事業の推進」、「きめこまかな総合福祉・保健事業の推進」、「近未来を視野に入れた文教施策の推進」等を支援し、着実に存じております。

本年度も、引き続き町民の皆様への声に耳を傾けつつ、活発な議会活動に議長を補佐してまいる所存でおりますし、議会だより発行につきましても「読みやすく・わかりやすく」ばかりでなく、議員各位の意思決定等も含め臨場感ある議会活動をお知らせしてまいりたいと思っております。

年頭にあたり、町民の皆様のご健康を衷心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



第四回 定例会報告

平成十九年第四回定例会は、十二月十一日から十四日までの四日間の会期で開催され、条例関係四件、補正予算関係八件、工事変更契約二件、人事関係一件の議案十五件を審議し、すべて原案のとおり可決・同意されました。

また、陳情六件、報告十件がありました。

条例改正関係

△城里町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について

国において、郵政民営化法等の施行に伴う関係法令の整備に関する法律が施行されたことに伴い、町条例を改正するものです。

△城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の勧告に基づき、勧告どおり期末勤勉手当、扶養手当の支給率及び若年層の月例給を引き上げるため、町条例を改正するものです。

△城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国において、健康保険法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、平成二十年度から特別徴収の方法により保険税を徴収することができると改正されたため、町条例を改正するものです。

△城里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国において、郵政民営化法等の施行に伴う関係法令の整備に関する法律が施行されたことに併せて、国民健康保険特別会計の財産管理について、基金で管理するよう町条例を改正するものです。

予算関係（補正）

△平成十九年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

△平成十九年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

△平成十九年度城里町老人保健特別会計補正予算（第3号）について

△平成十九年度城里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

△平成十九年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

△平成十九年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

△平成十九年度城里町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

△平成十九年度城里町水道事業会計補正予算（第1号）について
以上、八件の補正予算が可決されました

（詳細は別表）

工事変更請負契約の締結について

工事名 十八国補公下第十二号・十九町単第十二号一汚水管渠埋設

工事 九町単第十二号一汚水管渠埋設

変更理由 契約金額に変更が生じたため

変更請負金額 六、一〇〇万五千円
変更による減額 一九九万五千円

工事名 十九国補公下第一号・町単第一号一汚水管渠埋設工事

変更理由 契約金額に変更が生じたため
変更請負金額 一億三、四二九万五千円
変更による減額 一一五万五千円

以上、二件については、道路を現況復旧する予定だったが、来年度の排水改良工事の予定箇所になっているため、仮復旧までとするための減額です。

人事関係

△人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、新たに左記のものに任命について同意しました。

杉山 宗市氏 大字上入野磯部 長司氏 大字下古内飯田 紀代子氏 大字石塚
任期 平成二十二年十二月十日

陳情

△「保険でより良い歯科医療」の実現を求める陳情
採択されました。

△高齢者に負担増と差別医療を強いる二〇〇八年四月実施の後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情
不採択となりました。

△地方財政の強化・拡充、及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める陳情
総務常任委員会へ付託され、閉会中の継続審査となりました。

△ドクターヘリへの財政支援と救急医療体制の整備を求める陳情
採択されました。

△平成二十年度以降もBSE全頭検査を継続することを求める陳情
△日豪EPA/FTA交渉に対する陳情
以上、二件については、産業建設

常任委員会へ付託され、閉会中の継続審査となりました。

追加日程

【発議】

△保険でより良い歯科医療の実現を

求める意見書

陳情の採択に伴い、関係機関に見書を提出することに決定しました。

△ドクターヘリ配備への財政支援と救急医療体制の整備を求める意見書

陳情の採択に伴い、関係機関に見書を提出することに決定しました。

報告

報告

△議会運営委員会視察研修報告

△総務常任委員会視察研修報告

△教育民生常任委員会視察研修報告

△産業建設常任委員会視察研修報告

△城里町長の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

△城里町就業規則の一部を改正する規則

△城里町財務規則の一部を改正する規則

△城里町政治倫理条例施行規則の一部を改正する規則

△城里町建設工事等電子入札試行要綱の制定

△例月出納検査報告(九・十・十一月執行分)

△例月出納検査報告(九・十・十一月執行分)

お知らせ

平成20年第1回定例会より、議案の賛否についても掲載する予定です。

平成19年度補正予算

会計別	補正額	今回補正の主なもの
	補正後の額	
一般会計	919万円(増) 90億2,930万円	地方特例交付金・分担金及び負担金等の追加、国庫支出金・県支出金及び繰入金等の減によるものです。
特別会計(国民健康保険)事業勘定	8,244万円(増) 22億9,003万円	療養給付費等交付金等を追加、国民健康保険税の減によるものです。
特別会計(国民健康保険)施設勘定	1,899万円(減) 3億5,447万円	診療収入・繰入金及び町債等の減によるものです。
特別会計(老人保健)	840万円(増) 20億3,437万円	支払基金交付金・国庫支出金等の追加によるものです。
特別会計(介護保険)保険事業勘定	751万円(増) 11億7,391万円	保険料を追加、繰入金の減によるものです。
特別会計(公共下水道)	36万円(増) 9億8,604万円	繰入金の追加によるものです。
特別会計(農業集落排水)	歳入歳出予算の総額に変更はなく、農業集落排水事業費科目内の予算額を変更するものです。	
特別会計(簡易水道)	9万円(増) 5,875万円	繰入金の追加によるものです。
水道事業会計(収益的収入)	516万円(減) 6億0,880万円	給水収益の減によるものです。
水道事業会計(資本的収入)	1億0,211万円(増) 5億6,618万円	企業債・国県補助金・出資金等の追加によるものです。

一般質問

(5名)



第四回定例会の初日にあたる十二月十一日、五名の議員が登壇。行・財政、教育、福祉、農業、環境問題等について質問がなされました。
その要約について、質問の順番どおり掲載しましたので、ぜひご覧下さい。



南條 治 議員

Q 常北中学校校舎について

Q 耐震・耐力度調査の結果状況と校舎建設の考えと進め方・時期について。

A 耐震度調査、平成18年度に実施。耐力度調査、平成19年7月～10月に3ブロックに分け調査し危険校舎に該当。建設の考えと進め方は、調査も完了し平成20年度には建設検討委員会（仮称）を立ち上げそれぞれの分野の意見等を取りまとめ基本構想を作り平成21年度には建設等を発注する準備をし、概ね平成22年・23年を目途に建て替えをしたい。財政的な問題もあり充分勘案しながら財政等、基金・国の補助問題と合わせて進めたい。

Q 広域農道について（阿波山徳蔵線バイパス工事）

Q 現在の進捗状況と県の工事とのジョイントは。

A 一般県道阿波山徳蔵線のバイパスと広域農道をドッキングさせていく道路であり《農林水産省関係》《県道》《県道》《農道》とつなぎの道路になっており、現在県道部分が整備されています。バイパスについては、全体延長二、六三三m、一工区七四〇mが開通。二工区は現在工事に取りかかる準備をしていると聞いており、町が区間をつなぐ三ツ塙線については現在用地買収補償契約等を進めており、それが済めば工事に入ることになっています。



阿久津則男 議員

- Q** 塩子埜団地の町営住宅、未完成について
- Q** 埜団地は地権者の協力、そして村議会、県議会で議決され合併しても継続事業であるが残り五棟の完成はいつになるのか。
- A** 20年度に建設予定であったが財政状況・需給関係で現在、判断に苦慮している。
- Q** 未完成で会計検査に何を指摘され、今後の計画は。
- A** 施設用地二、三六六平米遊休しているとの指摘を受け現在、国・県とどのようにするか協議している。
- Q** AEDについて
- Q** 導入の状況は県レベルに達しているか。
- A** 小中学校を中心に15台設置し県レベルに達していると思う。
- Q** ホロルの湯に設置の考えは。
- A** 設置する方向で検討してまいりたい。
- Q** 契約・保守点検はどのようになっているか。
- A** 五年契約で期間中、定期点検を実施し常に一定レベルで使用できる状況である。
- Q** 各種滞納について
- Q** 前年度と比較しどのような状況か。
- A** 滞納額は全体的に若干増加している。
- Q** 滞納者にどう対応しているのか。
- A** 収納対策職員が滞納者と直接接触し債務の確認分割納付等による滞納整理を行っている。
- Q** 新規の滞納者を発生させない対策は。
- A** 督促状を多数出し文書内容の強化(法的措置の実施等)、さらに納税相談の強化(呼び出し等)を実施してまいりたい。



玉川 台俊 議員

- Q** 町独自の医療費補助事業は償還払いで行われているが現物支給(医療機関の窓口精算だけで、役場への申請が不用)できないか。
- A** 神栖市で行われていることもあり調査研究し検討する。
- Q** 高齢者福祉の一環として七会地区同様に高齢者の足を確保するため町所有のバスを活用してはいかがか。
- A** 高齢者クラブからの要請もあり来年度からの運行を検討する。
- Q** 生活習慣病予防のための事業はなにか、また、健診漏れ者の対策は
- A** 新事業として、健診結果の説明会、糖尿病予防の教室、リフレッシュ教室等に対処、漏れ者に対しては受診を指導。
- Q** 公共事業の指名競争入札に地元優先主義の徹底を図るべきではないか。また、町民の視線で疑問がないように指名すべきではないか。
- A** 地元優先を堅持しつつ指名には透明性、公平性を保ちながら執行したい。
- Q** 公共施設整備基金の用途、財政状況、水道料金の地域格差などの情報を町民に分かりやすく広報すべきではないか。
- A** 基金の用途や財政状況の報告など広報などでわかりやすくしていきたい。また、水道料金については審議会を通じながら最終的に融和を図る料金の調整をしていく。



三村由利子 議員

Q 農業用廃ビニールでリサイクル回収されないビニール等の処分法について伺いたい。

A 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、農業者の責任において処理するもの。

Q 園芸茨城振興協会の廃ビニールのリサイクル回収規定が厳しく回収率が低く、環境汚染防止の為に町として方策を考えるべきではないか。

A 町内の関係者、県とも協議しながら研究会等で対応していく。

Q 耕作放棄地の拡大と荒廃遊休農地の解決対策等について町長の所見を。

A 確かに農地が荒れてきている。担い手の確保育成・基盤強化を図ることが必要。

Q 認定農業者の方々も高齢化の傾向あり、これ以上経営拡大は難しい状況であり、担い手育成も遊休農地の拡大のスピードに間に合わないのが現状である。

荒廃した農地を再生することは大変困難だといわれます。遊休農地の荒廃化予防で、ポランテアによる草刈りもあるが一時的なものであり、解決対策に妙案はあるか。

A 国の法整備で、農地の所有権利と、その農地を利用する権利で利用権に重きをおいた法律の整備を、国へ提言していく。



桐原 健一 議員

Q 子育て支援について

Q 妊産婦検診の負担軽減について、二回の検診を五回まで公費負担できないか。

A 平成二十年度から妊婦検診を五回まで公費負担をできるように努力してまいりたい。

Q 乳幼児医療費助成について

Q 小学六年生の児童まで助成しておるが中学卒業まで拡大し助成できないか。

A 現在においてすぐ実施することは非常に難しい。

Q 中学卒業まで医療費助成した場合、町の負担は

A そのときの医療費の状況によりますが、一、〇〇〇万円弱ぐらいかと試算している。

Q 子ども用AEDについて

Q 緊急事態に対応できるように小学校・幼稚園・保育園に子ども用AEDを設置しては。

A 平成十八年度より、小・中学校全校にAEDを設置してございます。公立幼稚園等につきましては、財政状況を踏まえて、新年度予算の中で十分検討してまいりたい。

Q 学校給食について

Q 原油高に伴い、食材の高騰分を町では今後どのように対応するの。

A 毎月の献立の中で、栄養バランスを保ちながら、限られた予算の範囲内でやりくり、食材が高騰したからということではメニューが悪くなるとか、カロリーを低下させないように、最善の努力をしてまいりたい。

研修報告

議会運営委員会

宮城県加美町議会の議会運営を視察研修



議会運営委員会は、去る10月17日、合併後の議会運営と議会の活性化の観点から、多くの取組事例を持っている、宮城県加美町議会の議会運営について研修してまいりましたので、報告させていただきます。

加美町は、平成15年4月1日に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併し誕生いたしました。宮城県の西北部に位置し、東西に約32km、南北に約28km、面積は約461km²あり、宮城県内でも有数の面積を有しています。西部は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市に、南部は宮城県色麻町に、北部から東部にかけて宮城県大崎市に接しています。

議会の概要ですが、
 ○ 条例定数 20人 任期は平成21年3月31日
 ○ 議会の構成 常任委員会数3委員会(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、産業経済常任委員会) 議会運営委員会、議会広報編集調査特別委員会の5つの組織となっている。
 ※合併時は在任特例(2年間)49名

議会運営等の概要ですが、議会運営委員会は、議長のサポート機能であり、常に円滑な議会運営ができるよう審議。

議会閉会中における各委員会の開催。(各委員会とも年12、13回開催)
 ・ 議会改革(一般質問の手法等)を目的し、先進地視察研修の実施。
 開かれた議会の概要ですが、合併により町民と役場の距離が遠くなるのではと、議会開催中継を実施。議場にカメラ4台を設置し、町内64施設(役場、公民館等)を光ファイバーで結び、モニターテレビで生放送しているほか、インターネット上でも生放送で放映している。また、昼間会社勤め等で議会放映を観られない人のために録画し、日曜日等でも観られるよう配慮している。

このほか、議会のホームページ上に「議員名簿」、「議会構成」、「会議録」等々掲載し、開かれた議会運営に努力している。これらの改革や改善は、今後の城里町の議会運営に大いに参考となる事案であり、議会が議会運営という点で結束することが大事であるということを実感した。研修となりました。



人口	27,223人	(3月31日現在)
世帯数	7,867世帯	
面積	460.82km ²	
平成19年度一般会計当初予算	121億5百万円	

総務常任委員会

神奈川県湯河原町視察



総務常任委員会は、去る11月6日(火)、地方分権の時代を迎え、地方自治体においては、自己決定・自己責任

による自治体運営が求められている中、独自性を活かした特色ある取組みを行っている神奈川県湯河原町を視察してきましたので、報告させていただきます。

湯河原町は、神奈川県最南端に位置し、東京から西へ100km圏内にあり、一年を通じて温暖で風光明媚な環境にあります。

湯河原町では、自治基本条例、議会基本条例(全国で2番目)を制定し、町民・議会・町の三者が協働して、安全、安心、住みよいまちづくりに取り組んでいます。駅前観光案内所において、転入転出等異動届・住民課・税務課関係各種諸証明発行の窓口業務を行い、住民サービスの向上に努め、高齢者等交通弱者のための生活支援、外出機会の増加、コミュニケーションが図れるよう、一

日11往復、コミュニティバスを運行しています。また、災害時の初期消火や救急活動に迅速に対応できるよう女性防火クラブを設立し、女性の立場からみた防災対策の充実強化を推進し、消防団等との連携を図りながら、災害に強いまちづくりに貢献しています。議会においては、定例会毎、審議した議案の各議員の賛否を議会だよりに掲載しており、開かれた議会運営を行っています。

これらの取り組みは、今後の本町のまちづくりに役立つと思いますので、参考にさせていただきます。



人口	27,152人
世帯数	10,815世帯
面積	40.99km ²
議員定数	18人【平成20年4月より16人】
委員会	総務文教・福祉常任委員会 環境・観光産業常任委員会 議会運営委員会 議会だより編集委員会 広域行政特別委員会 国内外親善都市推進特別委員会

◆教育民生常任委員会
長野県箕輪町の
環境問題対策を研修



教育民生常任委員会は去る11月8日、長野県上伊那郡箕輪町の環境問題対策の取り組みについて視察研修しましたので、報告させていただきます。

箕輪町は長野県のほぼ中央に位置し、近年では首都圏を中心とした先進開発型企業の進出が活発となり、産業分野の先端技術が集結し、ハイテクタウンへと変貌しています。箕輪町は、環境保全が地球規模でも重要な取組事項となっている中、環境活動に積極的に取り組み、平成18年3月6日に全国の市町村では初めて「エコアクション21」を認証取得しました。

認証取得に当たっては、役場庁舎内にマイカップ式自動販売機の設置、昼休み時の消灯、OA機器の省エネモード切替、エアコンの温度設定、公共交通機関の利用、裏紙の使用、ハイブリット車の活用及び廃食用油の再利用などを積極的に取り組みました。廃食用油の再利用については、一般家庭及び学校給食などから出された廃食用油を月1回専用のポリタンクで回収し、町内にある知的障害者等授産施設に建設したBDF（バイオディーゼル燃料）精

製作業所において、シルバー人材に委託し、町と施設が協働してBDFを精製しています。BDFは町内を走っている町内循環バスに利用されており、効果としてごみの資源化を図るとともに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の削減推進と循環型社会構築について、地域住民への啓発を図ることができたとのことでした。しかしながら、BDFには1ℓ当たり33円の税金がかかけられたり、精製するのにコストがかかったりなど採算は合わないとのことでした。

今回の研修で特に感じたことは、町をあげて環境問題対策に積極的に取り組み、町民一人一人の意識も向上し、その結果、電気、水道及びエネルギー資源などの節減、並びに廃食用油の回収量も増加傾向にあり、環境保全が図られていることを感じ、今後の本町の環境問題対策において大変参考となる研修でした。

箕輪町の概要

人口	26,343人 (平成19年4月1日現在)
世帯数	9,139世帯
面積	86.12km ²
議員定数	15人
委員会	常任委員会 2
・議会	運営委員会
・議会	活動活性化委員会
・議会	だより編集委員会



議会の動向 (10・11・12月)

11月	10月	12月
11月1日 阿見町議会政治倫理条例特別委員会来町	10月4日 茨城県都市計画審議会	12月4日 議会運営委員会
11月5日 茨城県市町村総合事務組合行政視察	10月5日 産業建設常任委員会視察研修	12月7日 全員協議会
11月6日 茨城県市町村総合事務組合行政視察	10月7日 第3回城里町民運動会	12月11日 第4回城里町議会定例会
11月7日 総務常任委員会視察研修	10月10日 関東各都県町村議会議長会会長会議	12月14日 農業委員会定期総会
	10月12日 議会広報委員会	12月15日 茨城県都市計画審議会
	10月18日 議会運営委員会視察研修	12月16日 市町村負担金審議委員会
	10月19日 議会広報委員会	12月19日 地方分権改革推進全国大会
	10月22日 城北地方広域事務組合議会議員視察研修	12月20日 地方自治法施行60周年記念式典
	10月23日 城北地方広域事務組合議会議員視察研修	12月21日 城里町表彰式典及び社会福祉大会
	10月24日 議会広報委員会	12月22日 城北地方広域事務組合議会定例会
	10月25日 農業委員会定期総会	12月26日 農業委員会定期総会
	10月26日 水戸地方農業共済事務組合定例会	12月29日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会
		12月30日 第51回町村議会議長全国大会



賀詞交歓会

平成二十年の新春を祝う城里町賀詞交歓会が、金長町長、小林議長の発起により町内各層約一五〇人の出席の下、一月十一日にコミュニティセンター・城里において開催されました。当日は、町民憲章の唱和の後、発起人を代表して金長町長の年頭のあいさつ、小林議会議長、石川県議会議員の新年のあいさつに続き、阿久津議会議長の乾杯の発声により歓談が始まり、新年の抱負や新しい年への期待や希望が交わされ、和やかな雰囲気の中歓談が進み、最後に岩間副町長の万歳三唱で賀詞交歓会を閉じました。

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。今年も町民の福祉向上と、城里町の限りない発展のため、精一杯がんばりますので、ご支援ご鞭撻をお願いいたします。

- | | | | |
|------|--------|------|-------|
| 議会議員 | 河原 井大介 | 議会議員 | 小松崎三夫 |
| 〃 | 関 誠一郎 | 〃 | 鯉淵 秀雄 |
| 〃 | 阿久津則男 | 〃 | 根本 正典 |
| 〃 | 桐原 健一 | 〃 | 阿久津尚一 |
| 〃 | 飯村 吉伊 | 〃 | 小坏 孝 |
| 〃 | 小林 祥宏 | 〃 | 小林 宏 |
| 〃 | 玉川 台俊 | | (議席順) |
| 〃 | 南條 治 | | |
| 〃 | 杉山 清 | | |
| 〃 | 寺田 和郎 | | |
| 〃 | 三村由利子 | | |
| 〃 | 松崎 信一 | | |



議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、3月の予定です。

(手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです)

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

編集後記

平成二十年の輝かしい新年を迎え謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様にとって政治参加への大事な機会となりました合併が、今年には四年目を迎えます。財政を考慮しながら合併項目・新町建設計画に沿って着実に町づくりに進んでおります。町の将来を考えながら情報媒体としての議会広報発行に今後も委員一同努力してまいりますので、ご意見ご要望などありましたらお寄せ願います。

「行財政改革・学校再編」など大きな問題が山積みしておりますが議会だよりを通じ情報提供しながら皆様と共に課題の解決に取り組んでいきたいと思っております。

南 條 治 記

議会広報委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 阿久津 尚一 |
| 副委員長 | 小林 祥宏 |
| 委員 | 南 條 治 |
| 〃 | 飯 村 吉伊 |
| 〃 | 桐 原 健一 |
| 〃 | 阿久津 則男 |